

公安委員会定例会議(第8回)の開催状況

第1 日 時 平成31年3月27日(水)
午後1時30分 ～ 午後5時10分

第2 出席者 渡部委員長、増田委員、曾我部委員
本部長、総務室長、警務部長、首席監察官
生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長
警察学校長、情報通信部長、総務課長

第3 議事の概要

1 委員長説示

先日、以前から報告を受けていた少年の立ち直りや再犯防止について、県警と松山鑑別所が協定を締結したとの報道があったが、関係機関との連携した取組がより一層の少年非行の減少に繋がることを期待します。

この詩をご存知ですか。「批判ばかりされた子どもは非難することをおぼえる 殴られて大きくなった子どもは力にたよることをおぼえる・・・可愛がられ抱きしめられた子どもは、世界中の愛情を感じることをおぼえる。」これは、皇太子殿下がお誕生日会見で朗読されたこともあるドロシー・ロー・ノルト博士の詩です。

私は、この詩は「自尊感情」の大切さについて書かれた詩だと思っています。自尊感情は、自己肯定感(セルフエスティーム)ともいいますが、自分は価値あるものだと感じる、自分を大切に思える気持ちのことです。

虐待を受けて自尊感情を持ってない子どもが大人になって過ちを犯す前に、子ども達の成長過程の中で、学校、自治体、児童相談所や少年鑑別所などが救いの手を差し伸べてほしいと思います。なぜなら、その時の子どもには罪はないからです。そのためには連携した取組が必要ですが、その中でも警察は、各関係機関の本来の仕事をやりやすくするための機関であってほしいと思います。

今後も県警は、少年非行防止のため各関係機関との連携や要請に応える活動に積極的に取組んでいきたい。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録について

総務室から、平成31年第7回公安委員会定例会議の会議録について

伺いがあり了承した。

(2) 警察署協議会委員の委嘱候補者の上申について

総務室から、警察署協議会委員の委嘱候補者の上申について伺いがあり了承した。

(3) 愛媛県留置施設視察委員会委員の任命について

警務部から愛媛県留置施設視察委員会委員の任命について伺いがあり了承した。

(4) 審査請求に係る審理経過及び裁決について

交通部から、審査請求に係る審理経過及び裁決について伺いがあり了承した。

(5) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞について

交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果31件の行政処分を決定した。

3 報告事項

(1) 平成30年の情報公開・個人情報開示の請求状況について

総務室長から、平成30年の情報公開請求及び個人情報開示請求の状況について報告があった。

(2) 平成31年版「まもると安心の白書」の編集について

警務部長から、「まもると安心の白書」の編集内容の状況について報告があった。

委員からは、

◇ 警察活動に対する県民の理解と協力を得るため、大勢の方に見てもらえるよう活用してほしい。

との発言があった。

(3) 警察逮捕術の重点訓練開始について

警務部長から、治安維持のための警察逮捕術の重点訓練開始について報告があった。

委員からは、

◇ 警察の職務は、市民との壁を作らず、なおかつ警戒を怠ることのないようにするといった難しい面があるが、交番襲撃事案が発生していることから、そうした対応も考えなければならない時代である。そのためには、職員の励みとなる逮捕術大会などを通して、技術の向上に

繋げてほしい。

との発言があった。

(4) 職員の超過勤務時間の上限について

警務部長から、愛媛県人事院規則の一部改正に対する職員の超過勤務時間の上限等の方針について報告があった。

(5) 少年鑑別所との支援活動等に関する協定の締結について

生活安全部長から、少年鑑別所との少年の立ち直り支援活動等に関する協定の締結について報告があった。

(6) 交通重大事故抑止対策の実施状況について

交通部長から、第2期となる交通重大事故抑止3か月対策の実施状況について報告があった。

委員からは、

◇ 横断歩道を横断中の歩行者事故を防止するため、信号サイクルを工夫するなど、検証しながら効果的な対策を進めていただきたい。

との発言があった。

(7) 2019年「春の全国交通安全運動」の実施について

交通部長から、2019年「春の全国交通安全運動」の実施及び取組方針について報告があった。

(8) 警察職員の任用について

警務部から、警察職員の任用状況について報告があった。

(9) 警察署留置施設の開場について

警務部から、西予警察署の留置施設の開場について報告があった。

(10) 監察案件について

首席監察官から、監察案件について報告があった。

(11) 禁止命令の実施について

生活安全部から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令及び実施状況についての報告があった。

(12) 事件検挙について

生活安全部から、中学校における殺人未遂事件被疑者の検挙について報告があった。

(13) 愛媛県銃器・薬物対策推進本部幹事会の開催予定について

刑事部から、平成31年愛媛県銃器・薬物対策推進本部幹事会の開催予定と取組方針について報告があった。

4 その他

- (1) 本部長から、「職員の超過勤務時間の上限等については、規制を遵守することは当然のこと、業務の合理化、効率化の一層の推進にしっかりと取り組んでいきたい。」との発言があった。
- (2) 委員から、「若者に向けた言葉がテーマの“二つの国から学びなさい”という国連で行われたスピーチがある。そのなかで、“日本人については、物事に失敗したとき、恥ずかしい、忸怩たる思いだと感じる事が日本人の中に染み込んでいる。そして期待や信頼に応えるために更に一生懸命努力を重ねる。こうした美德を見習うことこそが成功への道である。”と紹介されている。

もう一つは、アイスランドには13歳から18歳の12人からなる首相官邸直轄のユースカウンシル（青少年評議会）があり、若者に政治に関心を持たせる努力がなされている。若者の選挙投票率をみてもアイスランドは日本と比べて非常に高く、政治への関心が高いといえる。

これからの県警の将来を担っていく若い職員の方は、失敗しても県民の期待や信頼に応えるために更なる努力を重ねることや政治・経済などいろいろなものに関心を持つことで国を良くしていこうという努力をしてほしい。」との発言があった。

以上